

ことし祝福される若者は1327人だ
という。あなたがたは、日本の一番
ドン底の苦難期に幼少年期を育つて

成人の日をむかえて

きた。だから生命力は人一倍つよい
と思う。ここに登場した仲間、20
歳の未来をこう語ってくれた—



苦勞に勝つ人間に
大竹佳代子 (学生)

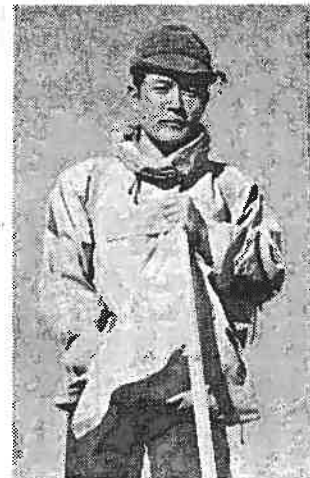
苦勞に勝つ人間に 大竹佳代子 (学生)

私は昭和二十年七月生 防空ごうにかけこんだ
れの終戦つ子です。食事をうすく、日産が爆撃さ
のあとなどで、父母や姉 れたときなど急だつたの
たちが戦争の頃のことを、私を部屋に閉めこま
話すことがあります。空に寝かせたまま、みんな
襲撃報が鳴るとなりました。おし入れに入つたつ
ばかりの私をだつこして、などとお話をする
ことがあ
ります。
そんな
ときに
も、成人
式を迎え
る年にな
りました
います。
は子ども
だからと
いて、回
りの人々

他人の人格を尊重

後藤光宏 (学生)

「この間まで子供だとな権利を完全に行使でき
思っていたら、もう成人 なる能力を認められる以上
を迎えるようになったん 自分かたつてなことでは
だなあ。」最近よくこ
んなことを言われるが、 私にとつて成人は、学
業を終え、就職した日と
親のズネをかじつてい なるろが、おとなの自覚
からだろか。でも事実として、まず他人の人格
二〇歳になつてしまつた を尊重し、社会の一員と
ただなんとなん...。自 活態度を身につけるよう
分でもばくせんとしてい 努力したい。



他人の人格を尊重
後藤光宏 (学生)

「そこ山があるから」
私、これら多くの先
輩たちの期待にそむく
を進みたい。
(西滝川町)



おめでとう20歳

吉原市長
斉藤滋与史

成人をむかえられたみなさん、まず自己の職分に最善をつくすとい
う余裕ある堅実な歩みが続けてください。人生の価値は、必ずしも地
位の高低や仕事のいかんにあるものではありません。なにびとも自己に
与えられた仕事に愛情をもち、それに全力をつくすところに人間とし
て、また社会人として喜びもあり貴さもあると思つてあります。わ
たくしはみなさんのこうしたひたむきな努力、着実な歩みの中にこそ
人生の真の幸福がもたらされ、やがてはそれが国家社会の繁栄につな
がる道であると確く信じています。
成人、ほんとうにおめでとう。

あせらず着実に歩む

中村由里子 (事務員)

第二の 時間の
人生への かかる歩
門出、20 みるでもそ
歳、一人 の山頂に
で考へ一 たどりつ
人で処理 けばきつ
していかに 難かし
なければい 人生が
ならない あるはず
多くの問 ます。
題をかか ださま
えている 小さな
だけに、 カラをか
すこくこ ぶつた私
わい。で の考へでは、いつかはき いていきたい。少しでも完
も、今か つと大きな問題にぶつか 成された人間として、社
らこんな でのしよう。その時には 会の中でおよぐことので
ことでは 両親を始め大きな考へで きるよう...。(南町)

よき市民に最善を

鶴岡秀子 (店員)

今までは、なにをやる つかり手をつなぎ一致団
にも半人前。しかし、こ 結して前進すれば、きつ
れからはちがいます。私 と良い結果がでます。吉
も満二〇歳大人の世界に 原市もより以上明るい街
仲間入りをさせていた 住みよい街となるでしよ
胸に、思うぞんぶん頑張 発展のために努力をし
よう努力します。

身の上相談所開設

吉原市権護委員協議会と静岡地方方法務局
(吉原支局)は、無料人権身の上相談所
を次のように開設します。
人権問題で悩み事をおもちの方は、気軽に
ご利用ください。
◇とき—1月28日午前10時から
午後3時まで
◇ところ—市民会館

20歳になった 国民年金に 加入を...

一月十五日は成人の日。
日本では満二〇歳になると
法律的にも社会的にも一人
前の扱いをうけ、成人とし
てのあらゆる権利や義務が
あたえられます。
二〇歳になつて、社会人
として実社会にスタートす
るみなさんが、とくに忘れ
がちな義務のひとつに「国
民年金に加入の義務」があ
ります。国民年金は、二〇
歳以上六〇歳未満の国民で
厚生年金保険や各種の共済
組合に加入していないひと
が、必ず加入しなければな
らない年金制度です。
二〇歳になつたばかりの
ひとは、年金など遠い将来
のことだと考へがちで、国
民年金の加入についても関
心がうすいようです。しか
し現代のように機械化され
た生活環境のなかでは、い
つ不慮の災難にあつかわか
りません。明るい福祉国家
を築くため国民年金制度を
再認識し、必ず加入手続
きをしておきたいものです。
加入の手続きは、加入者
でも世帯主でもできます。
必ず市保険課または各支所
へ印鑑をもつて届けでてく
ださい。
なお、満二〇歳になつた
ひとは、市役所から往復
はがきでお知らせしますか
ら、返信用はがきに必要事
項を記入して必ず返送して
ください。
▽受験資格
①高等学校を卒業したひと
(旧制中学校を卒業したひとを含む)または通常の
課程による12年の学校
教育を受けたひと、もし
くは文部大臣が資格があ
ると認定したひと
②満18才以後児童福祉施設
で3年以上児童保護に従
事したひと

要領きまる 保育士試験の

昭和40年度第2回保育士
試験が次のようになつて
ます。
▽試験日
2月22日から25日まで
▽試験場所
静岡市曲金 県社会福祉
会館
▽願書の受け付け
1月20日から2月3日
(願書は市福祉事務所に
用意してあります)
▽書類の提出先
静岡市追手町251 県
民生労働部児童課(郵送
のばあいは書留、表に保
母試験受験願書在中と朱
書き)
▽受験料
500円(受験票送付用
の50円切手が必要)

今月の納税

県市民税 第4期
保険税 第10期
未納の方はお早めに